

県連情報

群馬県生活協同組合連合会

前橋市大手町 3-19-3

TEL 027 - 234 - 2376

4月号 (No80)

2013年4月4日発行

「県連情報」はホームページでもご覧いただけます

<http://gunma.kenren-coop.jp/>

Eメール: mail@gunma.kenren-coop.jp

県民ネットワーク地域語部の会を開催 ほんとうの「食の安全」を考える

3月11日(月)

ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク（中嶋源治会長）は3月11日、群馬県との協働事業である第11回地域語部の会を開催しました。ヒトに対するさまざまなリスクについて理解を広げ、食の安全について考えてみよう、と、薬学博士で国立医薬品食品衛生研究所安全情報部第三室長の畝山（うねやま）智香子氏を講師に招き、『ほんとうの「食の安全」を考える～ゼロリスクという幻想～』と題する講演を聴きました。地域語部の会には県民、事業者など89名が参加しました。



中嶋源治会長

講演に先立ち、中嶋源治県民ネットワーク会長の呼び掛けで、2年前に発生した東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福を祈り黙とうを捧げました。

以下のようなお話のあと畝山先生は、参加者の質問や疑問にひとつずつ丁寧に答えて下さいました。

- リスクとは「ある」か「ない」かではなく、「どのくらい」の大きさか「どちらが大きい」と定量と比較が大切である。
- 食品安全とは、“リスクが、許容できる程度に低い状態”を表していて、リスクがゼロという意味ではない。リスクを定量比較して全体のリスクをできる限り小さくしていくしかない。
- 栄養やエネルギー源として食べてきた食品は、食べてもすぐに明確な有害影響がないことが分かっている未知の化学物質のかたまりである。食品には安全のための「基準値」がないもののほうが多い。
- 基準値だけを気にしても食生活全体の安全性にはつながらない。もし玉ネギが食品添加物だったらサラダを提供した店長が毎日のように謝罪会見する光景を見ることになる。



東日本大震災の犠牲者の冥福を祈って黙とう



地域語部の会の様子

- 食の安全確保の考え方は、「食品はもともと安全なものという幻想のもとで、国が市販食品の基準を決め、生産者が基準だけを守り、消費者はそれを監視する」という古い概念から、新しい概念に進化している。すなわち、「食品にはもともと膨大で多様なリスクがあり、安全性確保のためには、農場から食卓まであらゆるプロセスで一貫した対応が必要であり、全ての関係者が責任をもつ」ということである。
- 食品のリスクの大きさを比べると、「効果をうたった健康食品（極めて大きい）」 > 「いわゆる健康食品

「大きい」>「一般的食品（普通）」>「基準値超過の食品添加物や残留農薬（小さい）」>「基準以内の食品添加物や残留農薬（極めて小さい）」となる。

○すべての食品には何らかのリスクがあり、決して低くなく、正確な中身が分からない。リスク分散のためには、特定の食品（特定の種類、特定の産地、特定の栽培方法など）に偏らないこと、つまり多様な食品からなるバランスのとれた食生活が大事。

そのほか、健康食品やサプリメントの評価、発がん物質の種類や評価、MOEやDALYsなどの考え方と実際の比較評価など、盛りだくさんのお話を伺いました。

2013年消費者まつりを開催 組合員・県民2500名がイベントを楽しみました

2月17日(日)

2013年消費者まつりが2月17日（日）、群馬県庁で開催され、県民や組合員など2500人が参加しました。消費者まつりは群馬県生協連と群馬県くらしの会連絡協議会が実行委員会を作り、群馬県の後援を受けて毎年開催しています。開会式で両会長が挨拶を述べたあと、県生活文化部消費生活課貝原日出夫課長から祝辞をいただきました。会場となった県庁県民ホール及びビクターセンター、県民ギャラリーは終日大にぎわいでした。



貝原消費生活課長



岩手からかけあしの会が参加

地域生協のブースでは、参加者が試食や買い物を楽しんだり、商品の説明を聞いたり、展示に見入ったりしていました。コープぐんまのブースには、被災地で奮闘しているいわて生協（本部：岩手県岩手郡滝沢村）の組合員などでつくる「かけあしの会」（岩手県宮古市：菅原則夫代表）が昨年に続き出展し、水産加工品や貝細工などを販売して復興への支援を訴えました。

医療生協のブースでは、県下の4医療生協が、医師・看護師による無料健康相談や、体脂肪、足指力などの測定を行ったり、歯の健康チェックやアドバイスをしたり、レインボー健康体操を参加者といっしょに楽しんだりしました。



医師も参加して健康相談

また、全労済群馬県本部のコーナーでは、運転の適性が分かるドライブシュミレーターを待つ人の列ができていました。「消費者被害にあわないために」（県消費生活課）、「大学生生活紹介コーナー」

（大学生協）、県連女性協議会のチャリティーカフェコーナーなどにもたくさんの人が参加しました。

群馬県くらしの会は「循環型社会と3Rの実践」をテーマに、各地のくらしの会の活動紹介やリフォーム衣料の展示（2階県民ギャラリー）、調査活動の報告・展示（1階県民ホール）、リフォームファッションショー（2階ビクターセンター）などを通して、くらしを見直し環境にやさしいエコな生き方を呼びかけました。

アトラクションスペースでは、人形劇や環境クイズ、ピエロのナナちゃん（以上コープぐんま）、リフォームファッションショー（くらしの会）、レインボー体操（群馬中央医療生協）などのイベントを大勢の参加者が楽しんでいました。



ナナちゃんの曲芸やパルーンアートは子どもたちにモテモテでした

役職員を対象にライフプランセミナーを開催

1月22日(火)



高橋瑞枝さん

会員生協の役職員を対象とした「ライフプランセミナー」を1月22日(火)群馬県公社総合ビル研修室で開催しました。講師に、ファイナンシャルプランナーとして活躍している高橋瑞枝さんを招き、「定年後のマネープランの考え方」について講義をしていただきました。

セミナーは午前10時から昼食をはさんで午後3時まで行われ、参加者は皆、真剣に講義を聞き、ペンを走らせていました。

公的年金制度の体系について説明を聞いた後、振替加算支給を含む受給額の計算方法や、在職老齢年金、高年齢雇用継続給付の考え方と計算方法、退職金や年金にかかる税金の説明と計算方法、定年後の暮らし方と密接に関わる退職後の健康保険に関する知識や雇用保険の活かし方などの講義を聞き、盛りだくさんの事がらを学習しました。



監事研修会を開催しました

2月21日(木)



宮部好広室長



2月21日(木)、群馬県生涯学習センターで監事研修会「監事監査の基本と監査報告書の改善について」を開催しました。

日本生協連は監事監査の充実を、改正生協法のもとでのガバナンス強化の重要な課題と位置付けていますが、一方で、監事の研修機会が少ないことが

指摘されていたことから、群馬県生協連主催の監事研修会を開催することとなりました。

日本生協連会員支援本部放棄会計支援室長の宮部好広氏を講師に招き、監事や総務責任者23名が、監事の役割や権限・責務、理事とは異なる監事の立ち位置、監事監査のポイント、監査報告の作成・提出の留意事項などを学習しました。

県民ネットワークが食の現場探求隊を開催

3月19日(月)

ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク(代表:中嶋県連会長)は、3月19日(火)に「第9回食の現場探求隊」を群馬県との協働事業として開催しました。今回は「日本を代表する『食の現場』を探求する」をテーマに、大田市場(東京都大田区)、キッコーマン食品(千葉県野田市)を見学しました。この現場探求隊には、180名を超える応募者の中から抽選で選ばれた40名の県民が参加しました。



大田市場では、群馬県東京園芸情報センターの狩野所長から説明を受け、場内の見学を行いました。大田市場は青果物と花きは施設規模・取扱量とも日本最大の市場です。参加者からはその規模と設備に感嘆の声が聞かれました。キッコーマン食品野田工場では、もの知りしょうゆ館で映像によるキッコーマン食品の歴史、醤油造りの工程を学んだ後、衛生管理・品質管理の徹底した工程を見学しました。

参加した皆様から大田市場やキッコーマン食品の商品に対する信頼感が高まったと感想をいただきました。

消費者ネットワーク群馬 消費者行政懇談会を開催

群馬県消費者基本計画策定の表明を消費者団体として歓迎

3月12日(火)

消費者ネットワーク群馬（中嶋源治会長）は3月12日（火）、群馬県と共催して「消費者行政懇談会」を群馬県庁で開催しました。

懇談会は毎年開催し今年で6回目となります。群馬県の消費者行政施策に係る報告と意見交換を行い、群馬県の消費者行政をより強化する目的で開催しています。

懇談会には、群馬県消費生活問題審議会委員10名、群馬弁護士会2名、群馬司法書士会1名、群馬県消費者団体連絡会2名、群馬県くらしの会連絡協議会3名、群馬県生活協同組合連合会2名、消費者行政充実ぐんま会議3名、群馬県消費生活課8名が出席しました。消費者ネットワーク群馬八田事務局長の司会で進行し、消費者ネットワーク群馬中嶋源治会長と群馬県消費生活課貝原日出夫課長よりご挨拶をいただき、開会しました。



懇談会では、消費生活課から「平成24年度上期消費生活相談の概要」「本県の消費生活センター等の整備状況」

「消費者教育推進法、特別商取引法の改正」「消費者行政活性化基金を活用した取組み状況」「高齢者等消費者被害の防止と事業者との協定推進」「群馬県消費者基本計画の策定」等について説明を受けました。

意見交換では、「弁護士として案件に携わった際、消費生活センターに相談をしていない方がおり、全てを救えていないと感じる。センターをもっと紹介する必要がある」「集团的被害回復に係る訴訟制度が施行された場合に備えた特定適格消費者団体設立について」「高齢者等消費者被害防止の事業者との連携に通報を加えて」等たくさんの意見が出されました。今後の施策を検討する際の課題とすることを確認しました。

また、今回の懇談会では、この間継続して要請してきた「群馬県消費者基本計画」の策定が表明されました。消費者団体として歓迎するとともに、群馬県と連携してより良い基本計画ができるよう努力することを確認しました。

●●● 県連便り ●●●

県連活動日程

- 4月 1日 県連事務局会議
- 4日 県消団連幹事会
- 10日 第10回女性協運営委員会
- 11日 第6回常務理事会、行政・生協懇談会
- 19日 県連災害対策協議会
- 22日 前橋市消団連幹事会
- 5月 7日 県連事務局会議
- 8日 第11回女性協運営委員会
- 9日 県連組織部会、県消団連幹事会
- 15日 地連大災協
- 16日 第7回理事会
- 20日 前橋市消団連幹事会
- 21日 群馬県消団連総会
- 22日 前橋工科大生協総代会
- 25日 群馬大生協総代会
- 29日 高経大生協総代会

第6回県連理事会報告

日時 2013年3月15日（金）10時00分～
場所 全労済群馬県本部 おおわたりホール
会議室

議事及び内容

□ 協議事項

- 1、2013年消費者まつりの結果について
- 2、県連2013年度課題、第54回総会について
- 3、消費者政策課題について
- 4、食品安全の強化に関わる取組みについて
- 5、県連災害対策、危機管理について
- 6、環境課題の取組みについて
- 7、その他（ポストIYC、地連委員推薦他）